

		取組み	内容	令和 6 年度実績	令和 7 年度実績	現状分析、課題	令和 8 年度の取り組み
認知症の人を支えるサービス	1	認知症サポーター養成講座	幅広く認知症への理解を深めるとともに、地域や職場などにおいて認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成するため、認知症サポーター養成講座を開催します。	認知症サポーター養成講座の開催 開催回数：48回 受講者数：1,736人 受講者の内訳：小中学校、老人クラブ、介護事業所等	認知症サポーター養成講座の開催 開催回数：43回 受講者数：1,267人 受講者の内訳：小中学校、老人クラブ、介護事業所、小売店等	校長会や医療機関・介護事業所等へ周知を行うことで、講座開催につなげることができた。 令和 6 年度と比較すると令和 7 年度は開催回数、受講者数ともに減となった。受講団体が固定化しつつあるので、新規受講団体の発掘が必要である。	引き続き依頼に応じて講座を行う。また、校長会や医療機関・介護事業所への積極的な周知や、広報を活用していく。加えて、包括支援センター主催の認知症サポーター養成講座を年3回開催する。
	2	認知症サポーターステップアップ講座	認知症サポーター養成講座を受けた人を対象に、認知症の理解を深めてもらい、認知症の人やその家族を支える活動の担い手になってもらうことを目的に講座を開催し、地域で支える人を増やしていきます。	認知症サポーターステップアップ講座の開催 開催回数：1回（1日間） 受講者数：13名	認知症サポーターステップアップ講座の開催 開催回数：1回（1日間） 受講者数：16名	今後も地域での活動者を増やしていくために、ステップアップ講座を実施する他、活動参加までの導線について検討する必要がある。	引き続き地域活動に繋がるステップアップ講座を開催する。認知症サポーター養成講座の際にステップアップ講座を紹介するなど周知に努める。また、活動の意向がある方に対し、チームオレンジ活動に向けた働きかけを行う。
	3	認知症ケアバスの普及・活用	認知症の人ができる限り住み慣れた自宅で暮らし続け、また、認知症の人やその家族が安心できるよう、状態に応じて適切なサービスの提供を受けるための流れ（認知症ケアバス）を普及・推進し、その活用を図る。また、適時内容の見直しを行い、即応した対応ができる整備を行います。	認知症ケアバスを認知症サポーター養成講座等での配布や地域包括支援センター等に設置し、啓発に努めた。 個別相談時にケアバスを用いて利用できるサービス等について情報提供するなど活用を図った。	認知症ケアバスを認知症サポーター養成講座等での配布や地域包括支援センター等に設置し、普及啓発を行った。 個別相談時にケアバスを用いて利用できるサービス等について情報提供するなど活用を図った。	認知症の状態に応じた適切なサービス利用につながるよう、市役所や地域包括支援センターでの相談時に活用するとともに市ホームページにて広く周知している。 引き続き、普及啓発に適した機会にケアバスを周知する必要がある。	引き続き相談対応や認知症家族介護者交流会などで認知症ケアバスについて情報提供し、認知症の人や家族が状態に応じた支援やサービスに適切につながるができるよう普及啓発に取り組む。
	4	認知症地域支援推進員の配置	医療機関や介護サービス及び地域の支援機関間の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置します。	地域包括支援センター（5か所）に1名ずつ配置し、連携支援や相談業務等を行った。 また、認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座、認知症家族介護者交流会、認知症初期集中支援チーム員会議の参加、認知症に関する相談業務、認知症カフェの設立・運営支援等の活動を行った。また、認知症カフェスタッフの交流会を行った。	地域包括支援センター（5か所）に1名ずつ配置し、連携支援や相談業務等を行った。 また、認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座、認知症家族介護者交流会、認知症初期集中支援チーム員会議の参加、認知症に関する相談業務、認知症カフェの設立・運営支援等の活動を行った。また、認知症カフェスタッフの交流会を行った。 NO7「チームオレンジ」で記載のとおり、令和 7 年度にチームオレンジが 3 チームが設立した。設立にあたっては、認知症地域支援推進員の活動も寄与している。	認知症の人やその家族を支援するため、認知症対応力向上のための支援、相談支援・支援体制構築などの業務に重心をおいて取り組んでおり、相当程度の成果をあげていると考える。今後は、医療・介護の支援ネットワーク構築についても、取組の深化が必要になってくると考える。	引き続き、連携支援や相談業務等の活動を行う。令和7年度から認知症地域支援推進員はオレンジコーディネーターを兼務としている。引き続きチームオレンジの立ち上げについての助言支援や立ち上げ後の後方支援を行う。
	5	認知症高齢者等あんしん補償事業	認知症高齢者等あんしん補償事業は「認知症見守りステッカー」と「認知症高齢者等個人賠償責任保険」で構成されています。 (認知症見守りステッカー) 認知症の方が外出時に居場所が分からなくなった際の早期発見・保護の一助とするよう、「認知症見守りステッカー」を配布します。 (認知症高齢者等個人賠償責任保険) 認知症見守りステッカー登録者が日常生活における偶然的事故でご家族等が損害賠償責任を負った場合などに、保険金の支払いを受けることができるよう、市が契約者となる個人賠償責任保険に加入し、安心して暮らせるよう支援します。	認知症高齢者等個人賠償責任被保険者の累計数：469名（令和2年6月1日開始） 令和6年度新規登録者数：92名 事故等による保険利用：0件 靴や杖に貼るタイプのステッカーを配付しているが、利用者からは服に貼れるものの要望が多く、衣服に貼れるシールを作成した。	認知症高齢者等個人賠償責任被保険者の累計数：575名（令和2年6月1日開始） 令和7年度新規登録者数：106名 事故等による保険利用：0件	居場所が分からなくなった際の早期発見・保護を目的にステッカーを配布しているが、早期発見・保護に寄与する割合より、認知症のご家族の方の不安解消に寄与していると感じる。 新規登録者数は増加している。認知症の方が住み慣れた地域で暮らし続けられるためには安心・安全な生活の確保・地域の見守りが必要であり、新規登録者が増加していることは、一定の成果と考える。 今後も認知症高齢者の増加が見込まれるため、必要な方に事業内容が届くような周知が必要である。	認知症サポーター養成講座などで周知を行ったり家族からの相談に応じて制度を紹介するなど、地域包括支援センターと連携して必要な方が制度を利用できるよう支援を行う。
	6	認知症カフェ	認知症の人や家族、地域住民、専門職などが参加し、集うことができる場所として認知症カフェの開設・運営を支援します。	新たに住民主体の認知症カフェが1か所開所 認知症カフェ登録数 ・住民主体：11ヶ所（内2ヶ所休止） ・事業所主体：5ヶ所（内1ヶ所休止） 運営に対する助成を行った。	認知症カフェ登録数 ・住民主体：11ヶ所（内1ヶ所休止） ・事業所主体：4ヶ所（内1ヶ所休止） ※住民主体1ヶ所が再開し、事業所主体が1ヶ所廃止しました 運営に対する助成を行った。	各圏域に認知症カフェが設立され、認知症の人やその家族、地域住民が交流できる場として一定の役割を果たしている。廃止したカフェは開催場所を第3 老人福祉センターとしていたが、センター利用者が喫茶目的で参加するなど、目的と異なる利用が増えてきたため廃止となった。再開したカフェはコロナの影響で休止していたカフェの再開である。新規開所が進まない理由として、運営のあたる人材確保が難しいためと考えている。徒歩圏内にはない場合など、身近な居場所として気軽に参加しにくい状況もある。	身近な地域で認知症の人や家族が安心して集える場としての役割を維持するため、引き続き認知症カフェの開設・運営に対する助成を行い、継続的な開催を支援する。
	7	チームオレンジ	認知症サポーターステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み「チームオレンジ」を広げます。	チームオレンジ数：1チーム チームオレンジきたさと （令和4年度設立）	新たにチームオレンジが3チームが設立。 チームオレンジ数：4チーム チームオレンジきたさと チームオレンジふれあい チームオレンジあじおか チームオレンジしのおか	令和 4 年度に市内で初めて設立された団体を参考にして、令和 7 年度に新たに 3 団体が設立された。令和 8 年度にも 1 団体が設立され、すべての圏域にチームオレンジが設立された。一方、認知症ステップアップ講座を受講しても、チームオレンジに参加しない方が多数見える。活動中の事故に対する保険がないことが要因の一つのため、保険制度の検討が必要である。	現存するチームオレンジの活動について支援を行う他、新規チームメンバーの増加に向けて啓発に取り組む。

		取組み	内容	令和 6 年度実績	令和 7 年度実績	現状分析、課題	令和 8 年度の取り組み
	8	認知症初期集中支援チームの設置	医療・介護の専門職が家族の相談等により、認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族を訪問し、自立生活のサポートを行います。	認知症初期集中支援チーム数： 1 チーム 支援者数（実人数）： 5 人 医療につながった者の割合： 40％ 介護認定につながった者の割合： 40％	認知症初期集中支援チーム数： 1 チーム 支援者数（実人数）： 5 人 医療につながった者の割合： 50％ 介護認定につながった者の割合： 50％	地域包括支援センターで個別対応が行われていることから、チームが支援する件数は多くない状況だが、早期支援につなげる体制は整備されている。引き続き地域包括支援センター等と連携して支援を行っていく。	認知症初期集中支援チームを引き続き 1 チーム設置。地域包括支援センター等から相談があった方に対して、訪問などを通して支援活動を実施していく。
家族 支 援 介 護 者	9	行方不明高齢者家族支援サービス	行方不明になった高齢者の早期発見等を目的として、認知症高齢者を介護している家族等に対して、GPSを用いた位置情報検索サービスを利用する場合の初期費用の一部を助成します。	助成対象者数： 3 人 (15,170円)	助成対象者数： 1 人 (18,000円)	各家庭の実情に合わせ、GPS機能も用いた見守り機器という点を満たせば助成対象になるため該当商品が幅広く、購入場所や商品の具体例の提示ができていなかった。特に60代以上的高齢者では自分で情報収集を行うことが難しいと考えられる。しかし、商品やサービスの移り変わりが激しいため助成対象を固定しないという現状の制度は、柔軟な対応が可能であり本制度の強みと思われる。	事業内容に加え、「どこで買えるか」「どんな商品があるか（過去の助成対象商品等）」「だれに相談すればよいか」等をまとめた案内チラシを作成し、窓口や地域包括支援センターに設置する。HPの見直しを行い、認知症週間に合わせ市公式ラインで周知を行う。
見 守 り 体 制 ・ 配 り	10	認知症見守りネットワーク	地域において日々の見守りの目を増やすことで、行方不明になった人を、できるだけ早期に発見・保護するための、あらかじめ登録された方にメール配信を行う認知症見守りネットワークを運営します。	認知症見守りネットワーク登録者数： 824 名 小牧警察から行方不明の連絡があった件数： 23 件 発見： 23 件 県内他自治体からの連絡： 4 件 無事発見： 1 件 令和 7 年度死亡発見： 1 件 令和 8 年度死亡発見： 1 件 行方不明継続： 1 件 行方不明メール配信数： 14 回（うち市外在住 4 件）	認知症見守りネットワーク登録者数： 824 名 警察から行方不明の連絡があった件数： 延べ 23 件 県内他自治体からの連絡： 4 件 発見件数： 25 件（うち 1 件死亡） 行方不明メール配信数： 14 回（うち市外在住 4 件）	業務時間外に行方不明連絡が入り、メール送信前に発見されることが多いため、警察からの連絡件数に対して配信件数が少ないと考えられる。メール配信は平日 8:30～17:15、休日 9:00～16:00 であり、配信数増加の改善案提示は難しい。	小牧警察署や愛知県からの依頼に応じ、随時、ネットワーク登録者にメール配信をする。また、認知症サポーター養成講座での啓発等、引き続き周知を図り、登録者数の増加を図る。HPの見直しを行い、認知症週間に合わせ市公式ラインで周知を行う。
	11	高齢者等見守りネットワーク	孤独死や虐待などを重大化する前に発見して、適切な支援につなぎ、発生を未然に防止することを目的として、市内のライフライン事業者や新聞配達店など、普段家庭訪問の機会が多い事業者と見守りに関する協定を締結しています。	協定締結事業者： 173 件	協定締結事業者： 173 件	事業所への周知が十分にできていないことや、HPへ検索でたどり着きにくく、協定締結事業所数が例年横這いの状況が続いている。市内事業所への周知を強める必要がある。	事業所向けの案内チラシを作成し、地域包括ケア推進課の契約事務所や、こまきプレミアム商品券契約事業所へ周知を行う。
予 防	12	みんなの認知症予防ゲーム	認知症予防の実施と啓発を目的としたみんなの認知症予防ゲームの普及啓発、活動支援を行います。	ふれあいセンターにおけるみんなの認知症予防ゲーム： 19 回 みんなの認知症予防ゲームリーダー養成講座： 1 回	ふれあいセンターにおけるみんなの認知症予防ゲーム： 20 回	認知症予防の取組として実施しているが、認知症の方が増加している中、認知症予防は重要であり、継続的な普及啓発につなげていく必要がある。今後も地域での活動者を増やしていくために、定期的に養成講座を実施していく必要がある。養成講座を受講しても活動につながらない方がおられるため、講座修了者を活動につなげるよう支援していく必要がある。	認知症予防の実施と普及啓発のため、みんなの認知症予防ゲームリーダー養成講座を 1 回開催する。あわせて、養成講座修了者が地域のサロン等で活動できるようサポートし、地域での普及啓発を図る。
	13	こまき山体操	小牧市版介護予防体操「こまき山体操」が地域の拠点で実施されるよう普及啓発活動を行います。	週 1 回以上、こまき山体操を中心とした介護予防を実践している団体数： 11 団体 こまき介護予防推進リーダー養成研修を修了した人の数： 139 名 （累計）	週 1 回以上、こまき山体操を中心とした介護予防を実践している団体数： 11 団体 こまき介護予防推進リーダー養成研修を修了した人の数： 164 名 （累計）	活動する団体は各圏域に 1 つ以上あり、認知症予防を含む介護予防につながっている。リーダー養成研修参加者は、すでにサロン等で活動されている方の参加が多く、新たな活動団体の立ち上げにつながっていない。	こまき山体操などの介護予防の促進を図るため、介護予防のボランティアであるこまき介護予防リーダー養成研修を実施する。また、既存のこまき山体操の拠点に対し、フォローアップ研修の実施やリハビリテーション専門職等による活動支援を行い、地域における認知症予防を含む介護予防の取組の維持・充実を図る。
	14	ふれあい・いきいきサロン	介護予防に資する住民主体の通いの場であるふれあい・いきいきサロンについて、活動支援を行います。	ふれあい・いきいきサロン： 81 か所	ふれあい・いきいきサロン： 83 か所	ふれあい・いきいきサロンは、地域住民が継続的に集い交流する場として広がっており、認知症予防を含む地域の通いの場として機能している。一方で、担い手不足や担い手の高齢化が進んでおり、活動を継続していくための人材確保や育成が課題となっている。	参加者の拡大及び新たな担い手を発掘するため、サロン活動の周知を図る。地域支え合い推進員などと連携しサロン連絡会、サロン勉強会等サロンの担い手への支援を行う。